

ご注意
申請者の現住所、申請土地の所在、地番、地目、面積は、正確に記載してください。



※双方の捺印（認印可）

農業委員会受付

照合	登記事項証明書	照合責任者	
----	---------	-------	--

農地法第3条の規定による許可申請書

八幡平市農業委員会 様

令和 年 月 日

申請者	現住所	国籍等	在留資格又は特別永住者		職業	氏名
			在留資格又は特別永住者	在留期間及び在留期間の満了の日		
譲受(借)人	八幡平市野駄■-■-■	日本			農業兼会社員	八幡平 太郎 (30歳)
譲渡(貸)人	八幡平市野駄□-□				無職	岩手 次郎 (70歳)

(注) 国籍等は、所有権を移転する場合に譲受人のみ記載する。

下記農地（採草放牧地）について { 所有権 賃借権 使用貸借による権利 その他使用収益権 () } を { 移転 設定 (期間 年) }

したいので、農地法第3条第1項の規定により許可を申請します。

記

1 許可を受けようとする土地の所在等（土地の登記事項証明書を添付してください。）

所在地番	地目		面積 m ²	対価、賃料等の額 (10a当り)	所有者の氏名又は名称 (現所有者の氏名又は名称 (登記簿と異なる場合))	所有権以外の使用収益権が設定されている場合	
	登記簿	現況				権利の種類、内容	権利者の氏名又は名称
八幡平市野駄■-■-■-●	田	田	4,000	()	()		
八幡平市野駄●●-●●-●●	田	田	5,000	()	()		
八幡平市松尾寄木●-●	畑	畑	2,500	()	()		
八幡平市松尾寄木●-●-●	畑	畑	3,000	()	()		
八幡平市松尾寄木●-●●	畑	畑	1,500	()	()		
合計	5	筆	16,000				



※双方の捺印（認印可）

2 権利を設定し、又は移転しようとする契約の内容

区分: 売買 (贈与)

時期: 農地法許可日以降※指定日等あれば記入

対価: 総額〇万円 (贈与の場合は記入しない)

支払方法: 口座振替 (または個人授受) (贈与の場合は記入しない)

(記載要領)



- 個人である場合は、住所は、住民票表示のとおり記載してください。ただし、住民票表示の住所が生活の本拠地ではない場合は、実際の生活の本拠地を記載してください。
- 法人である場合は、住所は主たる事務所の所在地を、氏名は法人の名称及び代表者の氏名をそれぞれ記載し、定款又は寄付行為の写しを添付（独立行政法人及び地方公共団体を除く。）してください。
- 国籍等は、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の45に規定する国籍等（日本国籍の場合は、「日本」）を記載するとともに、中長期在留者にあつては在留資格、特別永住者にあつてはその旨を併せて記載してください。法人にあつては、その設立に当たって準拠した法令を制定した国（内国法人の場合は、「日本」）を記載してください。また、在留資格を記載する場合は、在留期間（出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）第2条の2第3項の在留期間をいう。）及び在留期間の満了の日も併せて記載してください。
- 競売、民事調停等による単独行為での権利の設定又は移転である場合は、当該競売、民事調停等を証する書面を添付してください。
- 記の2は、権利を設定又は移転しようとする時期、土地の引渡しを受けようとする時期、契約期間等を記載してください。また、水田裏作の目的に供するための権利を設定しようとする場合は、水田裏作として耕作する期間の始期及び終期並びに当該水田の表作及び裏作の作付に係る事業の概要を併せて記載してください。



※押印

(認印可)

許可指令書

八幡平市指令農委第 号

この申請は、許可します。
令和 年 月 日

八幡平市農業委員会 会長

